



相談

七尾法律相談センター

相談日時 毎週木曜日 13:30～16:00

今月の相談日は、9日、16日、23日

3月2日です。

☆完全予約制のため、必ず前日17:00までにお申し込みください。

会場 パトリア5階 フォーラム七尾

相談料 30分以内 1件5,000円

☆法律扶助の適用があれば無料になります。

※お申し込み・お問い合わせは

金沢弁護士会

☎076-221-0242



くらし

経営事項審査総合評価 通知書（経審）の提出について

七尾市に主たる営業所があり、七尾市の入札参加資格を有する建設工事業者の方は、最新の経審の写しを期限内に総務課まで提出してください。

審査基準日

平成16年10月1日～平成17年9月30日

提出期限 2月28日（火）

★郵送での提出も可能です。

※お問い合わせは

総務課 工事契約係 ☎53-11118

平成18年度 JR七尾駅前自転車 駐輪場の使用許可申請について

平成18年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）のJR七尾駅前自転車駐輪場使用許可申請手続の日程について次のとおりお知らせします。

受付期間 3月8日（水）～ 先着順

受付時間 8:30～17:15

☆土・日・祝祭日は除く

受付台数（予定） 身障者用 10台

一般用 100台

持ち物 認印

（身障者の方は証明書が必要です。）

許可証交付日時 3月22日（水）9:00～

☆ご都合の良い時間に取りに来てください。

注意事項

①羽咋市、中能登町、七尾市にある高校へ通学中（予定）の学生の方は、各高校を通じてお申し込みください。

②臨時的、一時的な使用や自宅・学校・勤務先が駅から概ね1km以内の方は利用出来ません。

③平成17年度利用者も、再申請が必要です。

※申請・お問い合わせは

生活安全課 ☎53-8468

雪害による家屋の倒壊について

大雪による家屋の倒壊があった場合は、お手数ですが、ご連絡ください。現地調査を行い、状況確認をさせていただきます。

※お問い合わせは

税務課家屋係 ☎53-8454

戦没者等のご遺族のみなさまへ

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受けられない場合、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

◆対象となる方は、次の先順位のお一人です。

1、弔慰金の受給権者

2、戦没者等の子

3、戦没者等と生計関係を有しており、かつ、

戦没者等と氏が同じである

①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

4、1から3以外の

①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

5、1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を

有していた3親等内の親族

請求期間 平成20年3月31日まで

※お問い合わせは

福祉課 ☎53-8418

または各支所民生課

国民健康保険や老人医療、 介護保険加入者の方へ

国民健康保険税額や老人医療の自己負担額、介護保険料額は前年の収入額や所得額で決定します。該当する方は、期間内に必ず市・県民税の申告を各会場でお済ませください。

申告期間 2月16日（木）～3月15日（水）

※お問い合わせは

保険課（国保・老人） ☎53-8420

高齢者支援課（介護） ☎53-8451